平成２３年（フ）第１３２号
徳島県鳴門市大津町矢倉字六ノ越24番地５
債務者　工藤　孝志
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　一宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５６号
熊本市植木町正清888、住民票上の住所熊本県山鹿市熊入町244番地３
債務者　梅田ヨシエ
1　決定年月日時　平成23年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２６４号
和歌山市延時130番地　延時団地１－３－24
債務者　竹下ヨシ子
1　決定年月日時　平成23年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１４５号
釧路市昭和中央３丁目27番８号
債務者　出島　正洋
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第４２号
茨城県神栖市波崎8542番地　関根アパート206号
債務者　白土　勝康
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（フ）第２２６号
埼玉県行田市長野３丁目12番20号
債務者　金子美智代
1　決定年月日時　平成23年６月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第７６２号
堺市北区新金岡町４丁２番９―107号
債務者　下原　敏孝
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１０７号
熊本市植木町宮原199番地３
債務者　太田黒由岐子
1　決定年月日時　平成23年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　安和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２３８号
盛岡市下太田沢田19番地48、旧住所盛岡市黒川８地割36番地３
債務者　只野　ユミ
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１４９７号
横浜市南区井土ケ谷下町215番地１　井土ケ谷東団地２号棟1416号室
債務者　志村三枝子
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　保夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３２６号
愛知県春日井市鳥居松町４丁目172番地
債務者　南　　照久
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬路　充江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３７８号
名古屋市北区鳩岡町１丁目７番地の１　アーバンラフレ鳩岡３棟704号
債務者　佐藤　克之
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　克也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２７号
北海道帯広市西11条南12丁目４番地15
債務者　笹谷　則征
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第７４１号
大阪府松原市田井城５丁目１番７号、前住所大阪府松原市田井城２丁目３番１―710号
債務者　土師　雅典
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２３８号
群馬県吾妻郡長野原町大字北軽井沢1353番地310、住民票上の住所群馬県吾妻郡長野原町大字北軽井沢1353番地2334
債務者　**萩**原　正顯
1　決定年月日時　平成23年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第６９６号
大阪府藤井寺市船橋町４番28号
債務者　丸田　真徳
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７７２号
大阪府松原市天美東２丁目136番地の３　501号、前住所大阪府松原市上田５丁目12番10―804号
債務者　元野　昭男
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊浦　伸隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係